

## 独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第4回）議事録

日 時：平成23年2月16日（水）10:00～12:00

場 所：日本学術振興会 一番町事務室5階 特別会議室

出席者：會田委員長、清水委員、溝口委員、小島委員、京藤委員、  
湊屋総務部長、

契約担当：八木澤経理課長、監査室：小根澤監査室長、小林、小寺、赤羽根、丸山

議 事：1) 第3回委員会議事録（案）について

2) 平成22年度契約点検について（平成20年度契約との比較）

3) その他

1) 第3回委員会議事録（案）について

### 資料1

・監査室長より、資料1の第3回委員会議事録（案）について説明があり、一部修正の上、了承された。

2) 平成22年度契約点検について（平成20年度契約との比較）

### 資料2-1、2-2

・資料について、監査室長より説明があり、これに対し以下の意見交換が行われた。

○派遣契約について

更新時の随意契約を3年分の入札へ変更したため、一般競争になっている。

・入札金額のみで決まると、安かろう悪かろうになる場合がある。

・派遣契約には総合評価落札方式は適用できない。（財務大臣協議が必要）

・民間では、派遣職員よりも契約職員（3年雇用したら正社員にする）。この方が、質のいい人を確保できる。

・安くするだけでなく、制度上どう変えていくかである。

・請負形態にできないか？

→資料の整理など成果が出るものを請け負わせる場合は可能。

・業務委託ができるものと、できないものがある。庶務的なものは不可能。

・秘書の請負は法律的に難しい。

・予算管理、管理会計以外の部分は経理部の業務でも可能。

・指揮命令が派遣会社のものなら、請負でできる。指揮命令が振興会のものでは、請負ではできない。

- ・独法の正規職員の総人件費抑制は時代に合っていない。総経費抑制の方が合っている。
- ・派遣契約を入札にすべきか？入札にふさわしくない場合もある。

- ・22年度の真にやむを得ない随意契約は31件までいくか？  
→31件まではいかない予定。

#### ○科研費システムについて

- ・開発するとき、複数年契約した方がよいのでは。更新の算定基礎も入札に入れておく、振興会が受けた損害を弁償させることを入れておくとよい。
- ・コストばかりでなく、セキュリティや信頼性も重要である。
- ・新しいシステムを構築するための委員会を、振興会内に立ち上げてはどうか。
- ・外部専門家に調査してもらって、例えば10年程度の複数年でできるかを決めてはどうか。  
→中期計画をまたぐ契約は、真にやむを得ないものに限る。  
談合の疑いをもたれる、予算の裏付けがないなどのことから困難。

#### ○22年度新規に発生した随意契約、一者応札・応募について

- ・経理課長と監査室長より説明した。
- ・経理課長より資料「平成22年度契約における一者応札・一者応募の要因分析について」を委員へ配賦した。
- ・一者応札となった、ノーベル巡回展の契約について  
ロットが大きすぎ。小さくすれば民間が入りやすい。  
企画と会場とに分けた形態にした方がよかったのでは？  
→総合評価落札方式なので、コスト以外も勘案している。

・大きな会議などにおいては、「次回は箱根で行う」などと指定されてしまう場合がある。その場合は、箱根地域内の施設で競争させることで対応できる。

- ・随意契約も複数年で行えばコストは下げられるのでは？  
→コスト低減の工夫はしている。事務室の借上げは2年契約。不動産管理会社との交渉で当初提示の単価を大幅に下げさせた。

#### 3) その他

- ・次回は、平成21年度の随意契約、一者応札・応募について検証する。
- ・次回の日程  
平成23年3月9日（水）17時半～19時半